

30 身体的拘束の実施率

指標の説明・定義

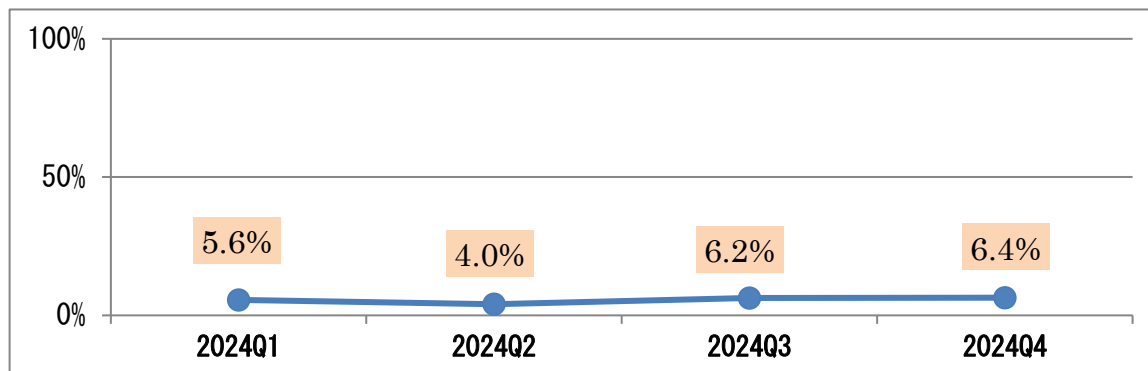
身体的拘束は、制限の程度が強く、また、二次的な身体的障害が生じる可能性もあるため、代替方法が見出されるまでのやむを得ない処置として行われる行動の制限であり、できる限り早期に他の方法に切り替えるよう努めなければなりません。

※「日本病院会 QIプロジェクト」より引用

分子 分母のうち、身体的拘束日数の総和

分母 退院患者の在院日数の総和

結果



	2024Q1	2024Q2	2024Q3	2024Q4
分子	1,918 人	1,337 人	2,130 人	2,164 人
分母	34,143 人	33,144 人	34,175 人	33,832 人

※2024年より「京都大学医療経済学分野 QIP」に追加された指標であるため、2024年のデータのみを掲載しています。

※2024Q1：2024年4月～6月 3ヶ月ごとの数値を算出しています。